

## 専門 26 業務派遣の適正化指導に関する緊急調査について

愛知県経営者協会

### 1. 調査の概要

- (1) 調査時期 ; 8 月中旬～9 月初旬
- (2) 調査対象 ; 本会役員会社 (170 社) および県内派遣会社 (86 社)
- (3) 調査内容 ; ①行政指導の有無および指導の内容
  - ②適正化指導による業務への影響
  - ③派遣労働者の増減、今後の対応

など

### 3. 調査結果の概要

別紙参照

(別紙)

## 専門 26 業務派遣の適正化指導に関する緊急調査の要旨

### 【派遣先調査／回答 72 社】

Q1. 今回の適正化指導を受けて、社内で何らかの対応を行ないましたか？

|            |           |
|------------|-----------|
| 対応を行なった    | 33 社(46%) |
| 特に対応をしていない | 39 社(54%) |

Q2. 「対応を行なった」企業（33 社）における、対応の内容？ (複数回答)

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 派遣契約は継続し、派遣労働者の職務内容を見直した | 26 社(79%) |
| 派遣契約を解除し、直接雇用に切り換えた      | 7 社(21%)  |
| 派遣契約を解除し、在籍社員で対応した       | 5 社(15%)  |

Q3. 「対応を行なった」企業において、何らかの不都合が生じましたか？

|              |           |
|--------------|-----------|
| 不都合が生じた      | 15 社(45%) |
| 特に不都合は生じなかった | 17 社(52%) |

《不都合の具体的な内容》

- ・派遣労働者以外の従業員の負担が増加した。(9 社)
- ・業務分担の見直しといった管理業務が増加した。(5 社)
- ・業務が非効率になった。(4 社)

Q4. 適正化指導を踏まえ、今後の派遣労働者の増減の見通しは？

|          |           |
|----------|-----------|
| 増やす      | 1 社(1%)   |
| 減らす      | 21 社(29%) |
| 変わらない    | 11 社(15%) |
| 未定・分からない | 39 社(54%) |

Q5. 「Q4 で減らす」と回答した企業における派遣労働者の減少分の補充方法

|              |          |
|--------------|----------|
| 正社員の雇用を拡大    | 5 社(24%) |
| 有期雇用社員の雇用を拡大 | 6 社(29%) |
| 現在の人員で分担する   | 4 社(19%) |
| 未定・その他       | 6 社(29%) |

## 【派遣元調査／回答 42 社】

Q1.適正化指導により、派遣労働者は働きやすくなりますか？

|              |            |
|--------------|------------|
| 働きやすくなると思う   | 2 社 (5%)   |
| 働きやすくなると思わない | 40 社 (95%) |

Q2.「働きやすくなると思わない」と回答した理由は？ (複数回答)

|                               |            |
|-------------------------------|------------|
| やりがいを感じられなくなる                 | 16 社 (40%) |
| 個々の作業が切り離されることにより、業務効率が低下するから | 32 社 (80%) |
| 職場会議への出席が制限され、職場のつながりが希薄になる   | 22 社 (55%) |

Q3.適正化指導について、派遣労働者から寄せられた意見は？

- ・今後の雇用について不安を感じている。(18 社)
- ・仕事の効率が低下した。(3 社)
- ・派遣先の従業員とのあつれきが生じた。(3 社)
- ・「直接雇用となり労働条件が低下した」「やりがい低下した」(各 1 社)

Q4.適正化指導に伴って、派遣契約の解除の状況は？

|                |            |
|----------------|------------|
| 契約の解除が生じている    | 19 社 (45%) |
| 契約の解除は特に生じていない | 18 社 (43%) |

Q5.今回の適正化指導に対する意見は？

- ・今回の適正化指導は派遣元・派遣先・派遣労働者とも不利益を被る。三者の意見を聴取した上で改めて議論すべき。
- ・職場実態からみて、専門業務とその他業務を厳密に切り分けられる職場は少なく、画一的な線引きは無理がある。
- ・職場実態と乖離した行政指導により職場が混乱し、派遣先企業の生産性を損なうことが心配である。
- ・専門業務の範囲が大幅に縮小することになり、派遣労働者の多くが雇用不安に陥る心配がある。